令和元年９月22日
富山県自然保護課

令和元年　富山県ツキノワグマ出没警報（第１報）

本日、午前５時40分頃、富山市万願寺地内において、ウォーキング中の男性（80代）がツキノワグマに襲われ、転倒の際に臀部骨折を負う被害が発生しました。このため有害鳥獣捕獲隊等が現地周辺のパトロールを実施し、富山市が周辺住民に注意喚起を行いました。

今年は、ツキノワグマの秋の主なエサであるドングリの成り具合が非常に悪く、クマがエサを求めて人里に出没することが予想されますので、引き続き、市街地においても本日のような不意の遭遇による被害が起きる可能性が高いと考えられます。

人身被害の防止のため、下記の事項に十分注意し警戒をお願いします。

記

１　山里の集落に隣接するやぶや、山間部を流れる河川敷などの草むらの刈り払いを、地域ぐるみで協力して進めてください。

クマは、やぶや河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしましょう。出没の際も発見しやすくなります。

２　自宅やその周辺では、利用する予定の無い果樹は早めに実を取り除き、又は木を伐採する、生ゴミを処分するなどしてクマの誘引物を除去してください。

誘引物がある限り、クマは何度も繰り返し接近しますので、餌場と思い込ませないように早期に対策を実施しましょう。

地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすことができるので非常に効果があります。是非、実行してください。

３　集落に接近したクマの家屋侵入を防ぐため、住宅・車庫・倉庫等の戸締まりを徹底してください。

４　県内の山はクマの生息地です。

秋は冬眠するために必要な食べ物を求めて奥山から里山まで幅広く行動することが予想されることから、入山する際は鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況を確認するなど、厳重な注意と対策が必要です。

５　随時、クマの出没箇所を確認し、危険な場所には近づかない。

足跡や爪跡、糞を発見した場合は、付近に潜んでいる可能性がありますので、注意してください。また、県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマっぷ」などを活用し、その地域のクマの出没状況を確認してください。http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1709/kj00020161-003-01.html

６　クマは朝夕に活発に活動しますので、山里の集落では、その時間帯の外出や農作業等はなるべく控えてください。

農作業中は作業に没頭しがちなため、被害を受ける例も多いので、鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況に注意を払ってください。また休憩は自動車や家屋などの中でとるなどしてください。

クマに関する相談、情報提供先
富山県自然保護課　　ＴＥＬ０７６－４４４－３３９７